

# 議会 だより



鳴門市  
NARUTO CITY

発行／鳴門市議会  
編集／議会広報委員会  
発刊／2020年(令和2年)6月1日



<https://www.city.naruto.tokushima.jp/gikai/>

## 目次

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 令和2年第1回定例会の提出議案と議決結果②～③      |     |
| 請願の処理、人事案件                   | ③   |
| 新型コロナウイルス感染症に対応するため市長へ申入書を提出 | ③   |
| 委員会審査                        | ④～⑤ |
| 一般質問                         | ⑥～⑫ |
| 令和2年度当初予算・令和元年度補正予算審査        | ⑬～⑮ |
| 令和2年第1回臨時会の提出議案と議決結果         | ⑮   |
| 市民の広場、第2回定例会の予定              | ⑯   |



令和2年度新規採用職員研修(議会について)

No.

111

## 《 令和2年 第1回定例会の提出議案と議決結果 》

| 議案番号   | 案 件                                        | 議決結果 | 所管の委員会 |
|--------|--------------------------------------------|------|--------|
| 議案第1号  | 令和2年度鳴門市一般会計予算                             | 原案可決 | 予算決算   |
| 議案第2号  | 令和2年度鳴門市国民健康保険事業特別会計予算                     |      |        |
| 議案第3号  | 令和2年度鳴門市後期高齢者医療特別会計予算                      |      |        |
| 議案第4号  | 令和2年度鳴門市介護保険事業特別会計予算                       |      |        |
| 議案第5号  | 令和2年度鳴門市光熱水費等支出特別会計予算                      |      |        |
| 議案第6号  | 令和2年度鳴門市給与費等管理特別会計予算                       |      |        |
| 議案第7号  | 令和2年度鳴門市公債費管理特別会計予算                        |      |        |
| 議案第8号  | 令和2年度鳴門市水道事業会計予算                           |      |        |
| 議案第9号  | 令和2年度鳴門市モーターボート競走事業会計予算                    |      |        |
| 議案第10号 | 令和2年度鳴門市下水道事業会計予算                          |      |        |
| 議案第28号 | 令和元年度鳴門市一般会計補正予算（第4号）                      |      |        |
| 議案第29号 | 令和元年度鳴門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）              |      |        |
| 議案第30号 | 令和元年度鳴門市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）               |      |        |
| 議案第31号 | 令和元年度鳴門市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）                |      |        |
| 議案第32号 | 令和元年度鳴門市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）               |      |        |
| 議案第33号 | 令和元年度鳴門市給与費等管理特別会計補正予算（第1号）                |      |        |
| 議案第34号 | 令和元年度鳴門市公債費管理特別会計補正予算（第1号）                 |      |        |
| 議案第11号 | 鳴門市暴力団排除条例の制定について                          | 原案可決 | 総務文教   |
| 議案第12号 | 鳴門市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について                  |      |        |
| 議案第13号 | 鳴門市特別職指定条例の一部改正について                        |      |        |
| 議案第14号 | 鳴門市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について                 |      |        |
| 議案第15号 | 鳴門市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について                |      |        |
| 議案第16号 | 鳴門市学校給食共同調理場条例の一部改正について                    |      |        |
| 議案第17号 | 鳴門市印鑑条例の一部改正について                           | 原案可決 | 生活福祉   |
| 議案第18号 | 鳴門市国民健康保険条例の一部改正について                       |      |        |
| 議案第19号 | 鳴門市住宅新築資金等地方債償還基金条例の廃止について                 |      |        |
| 議案第20号 | 鳴門市特別会計設置条例の一部改正について                       |      |        |
| 議案第21号 | 鳴門市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |      |        |

| 議案番号   | 案 件                                                   | 議決結果 | 所管の委員会               |
|--------|-------------------------------------------------------|------|----------------------|
| 議案第22号 | 鳴門市営住宅条例の一部改正について                                     | 原案可決 | 産業建設                 |
| 議案第23号 | 鳴門市公共下水道整備償還財源基金条例の一部改正について                           |      |                      |
| 議案第24号 | 鳴門市公営企業の設置等に関する条例及び鳴門市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について        |      |                      |
| 議案第25号 | 市道路線の認定及び廃止について                                       |      |                      |
| 議案第26号 | 和解について                                                |      |                      |
| 議案第27号 | 松茂町ほか二町競艇事業組合と鳴門市との間におけるモーターボート競走施行に関する事務の受託に係る協議について |      |                      |
| 報告第1号  | 専決処分について（損害賠償の額の決定）                                   | 報 告  | 総務文教<br>生活福祉<br>産業建設 |
| 同意第1号  | 固定資産評価審査委員会委員の選任について                                  | 同 意  |                      |
| 諮問第1号  | 人権擁護委員の推薦について                                         | 同 意  |                      |

## 請願の処理

| 請願番号  | 案 件                   | 審議結果  | 所管の委員会 |
|-------|-----------------------|-------|--------|
| 請願第7号 | 生活保護基準引き下げ中止を求める請願書   | 不 採 択 | 生活福祉   |
| 請願第8号 | 鳴門市文化会館の耐震改修工事に関する請願書 | 採 択   |        |

## 人 事 案 件

「同意第1号」

●固定資産評価審査委員会委員

|                   |                          |                   |                           |
|-------------------|--------------------------|-------------------|---------------------------|
| ひ かみ<br><b>樋上</b> | よしひこ<br><b>義彦</b> 氏（瀬戸町） | たま い<br><b>玉井</b> | きょう こ<br><b>京子</b> 氏（撫養町） |
| は ら<br><b>原</b>   | たかひと<br><b>孝仁</b> 氏（鳴門町） | もりきた<br><b>森北</b> | のぶとし<br><b>伸年</b> 氏（大麻町）  |

「諮問第1号」

●人 権 擁 護 委 員

|                   |                          |                 |                           |
|-------------------|--------------------------|-----------------|---------------------------|
| なか の<br><b>中野</b> | こういち<br><b>幸一</b> 氏（瀬戸町） | はやし<br><b>林</b> | きょう こ<br><b>恭子</b> 氏（撫養町） |
|-------------------|--------------------------|-----------------|---------------------------|

## 〈新型コロナウイルス感染症に対応するため市長へ申入書を提出〉

新型コロナウイルスによる感染者が拡大している現在、小・中学校の臨時休業、各種イベントの中止、経済への打撃、ウイルス対策関連商品の不足など、市民生活への影響がますます広がってきています。

こうした状況下においては、市民の皆様の命と健康を守り、生活の不安の解消に向けて、本市が果たすべき役割は大変重要なものと考えております。

このことから、令和2年4月17日、市議会では、市長に対し新型コロナウイルス感染症への対応に関する申入書を提出しました。

申入項目は次のとおりです。

1. 積極的な情報収集と市議会との情報共有、市民への情報の周知
2. 市民目線に立った支援施策の推進
3. 子育て世帯への支援、小・中学校の臨時休業の延長に対する支援
4. 市内事業者や社会的弱者へのきめ細やかな対応
5. 市民への迅速かつ適切な情報発信





## 総務文教委員会

### ●議案第11号

#### 鳴門市暴力団排除条例の制定について

暴力団の排除に関し、基本理念を定め、暴力団の排除に関する必要事項を定めた条例を制定するもの。

【質疑】 市民などが勘違いし、情報提供した場合に、本人はもちろん、その家族に対しても相当の影響が及ぶことから、取り扱いを慎重にしなければならないのではないかな。

【回答】 暴力団員に該当しなかった場合は、人権に関わる問題が発生しないよう、情報提供を頂いた市民などに丁寧に回答していくことで、この条例の推進を図っていきたい。



全国暴力追放運動推進センター／警察庁

【質疑】 市民などから情報提供を受けるのであれば、相談窓口の設置や広報紙、市公式ウェブサイトでの周知広報が必要となるのではないかな。

【回答】 相談窓口の設置や広報紙などでの周知を行いたい。

## 生活福祉委員会

### ●議案第18号

#### 鳴門市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額を引き上げるなどの改正を行うもの。

【質疑】 国民健康保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額が61万円から63万円に、介護納付金賦課額に係る賦課限度額が16万円から17万円になるが、どの程度の世帯に影響するのか。

【回答】 基礎賦課額に係る賦課限度額の超過世帯数は227世帯で現在より6世帯の減少となる。  
(令和元年度の状況で試算)



【質疑】 軽減判定所得の算定において、5割軽減の対象となる世帯については、被保険者の数に乘すべき金額が28万円から28万5千円になり、2割軽減の対象となる世帯については、被保険者の数に乘すべき金額が51万円から52万円になるが、どの程度の世帯に影響するのか。

【回答】 2割軽減から5割軽減の対象に変更となる世帯数は26世帯、軽減なしから2割軽減の対象に変更となる世帯数は32世帯である。(令和元年度の状況で試算)



## 産業建設委員会

### ●議案第22号

#### 鳴門市営住宅条例の一部改正について

民法の改正に伴い、連帯保証人の極度額を規定するなどの改正を行うもの。

【質疑】 これまでの連帯保証人の極度額の設定は。

【回答】 これまでは、連帯保証人に保証していただく金額に特段の定めはなかった。

民法の改正により、個人根保証契約は極度額の設定がなければ無効となるが、附則規定により、従前から入居されている場合は、この連帯保証人規定が適用されないことになるため、新規の契約時に改正後の民法を適用した極度額の設定を行うことになる。



【質疑】 自治体により違いはあるのか。

【回答】 県は、一般入居者については連帯保証人の連署を必要としているが、生活に支障があるなど、配慮が必要な方については、連帯保証人の連署なしでも入居を認める取り扱いとする予定である。本市を除く県内7市については2市が連帯保証人の連署を求めない予定で、残り5市が連帯保証人の連署を求める予定である。

## 予算決算委員会

### ●議案第1号

#### 令和2年度鳴門市一般会計予算

令和2年度当初予算は、交流拠点施設整備事業などの市政発展に資する事業について、引き続き積極的な予算配分を行うとともに、次期総合戦略に掲げる重点事業を着実に実施することにより、本市の将来をしっかりと見据えたまちづくりを着実に推進できる予算編成となっている。令和2年度の一般会計予算は、総額246億6400万円。対前年度比は、4億円（1・6%）増加。

【質疑】 国指定史跡となった板東俘虜収容所跡を平和学習の場としてどのように活用するのか。

【回答】 記念シンポジウムの開催、説明看板の設置による見学環境の整備を行うとともに、令和元年度には啓発用の冊子が完成予定となっており、令和2年度には、整備した環境や冊子などを利用し、板東俘虜収容所跡を平和学習の場として活用していただけるように取り組むたい。

【要望】 板東俘虜収容所跡を平和学習の場として活用するためにも、トイレは必要である。仮設トイレでもよいので整備してほしい。



ドイツ村公園

※予算決算委員会のその他の内容については、P13～P15をご覧ください。

# 一般質問

## 代表質問

### ① 山根 巖(会派 創心クラブ)

#### 1. 市長の政治姿勢について

- (1) 「なると未来づくり総合戦略2020」について
- (2) 公用車について

#### 2. 教育行政について

- (1) 公立幼稚園のあり方について

### ④ 浜 盛幸(会派 公明党)

#### 1. 文化交流行政について

- (1) 鳴門市文化会館の今後の方針について

#### 2. 環境行政について

- (1) 浄化槽法の改正に伴う普及促進策について

#### 3. 福祉行政について

- (1) 骨髄ドナーに対する助成について

### ② 東 正昇(会派 潮)

#### 1. 市長の政治姿勢について

- (1) 令和2年度当初予算の編成内容について
- (2) 市の重要事業について
- (3) 企業局の方向性について

### ⑤ 佐藤 絹子(会派 平成なると)

#### 1. 市長の政治姿勢について

- (1) 令和2年度鳴門市一般会計予算について
- (2) モーターボート競走事業について
- (3) 鳴門市特別職指定条例の一部改正について

### ③ 橋本 国勝(会派 有志会)

#### 1. 市長の政治姿勢について

- (1) 令和2年度当初予算について
- (2) 行財政運営について
- (3) 鳴門市総合戦略について

#### 2. 防災行政について

- (1) 津波・高潮対策について

#### 3. 環境行政について

- (1) 地球温暖化対策について

### ⑥ 長濱 賢一(会派 青藍)

#### 1. 予算について

- (1) 歳入について
- (2) 歳出について
- (3) 地方創生関連予算について

#### 2. まちづくりについて

- (1) 公共施設等総合管理計画とその個別計画について
- (2) 中心市街地活性化について
- (3) スマートシティについて

#### 3. 契約について

- (1) 随意契約について
- (2) 契約における地元企業の育成や配慮について

【答】職員の安全運転意識および運転マナーの向上、さらには走る防犯カメラとして役立つことから、車

【問】公用車へのドライブレコーダーの設置やフェーズフリーの観点から、軽自動車のオフロード四輪駆動車・電気自動車を導入しては。

【答】情報通信業をはじめとする企業の誘致活動やサテライトオフィスの開設支援など、都会にない魅力

### 公用車にドライブレコーダーの設置を

による雇用創出を図る。

【問】2020年、5Gが本格稼働する。ICT関連企業が働きやすい魅力的なオフィスの整備や地元企業との連携による実証実験、本市の諸課題解決モデルの創出を行うことにより、ICT人材の地域定着や若者の流出防止に繋がるのでは。

【答】再編案については、公立幼稚園の教職員の意見である、子どもたちを適正な集団規模にすること、一時預かり事業や特別支援担当にも正規職員が携われるようにすること、などが盛り込まれている。

【問】将来を見据えた持続可能な公立幼稚園の再編は。

【答】再編後、閉園となる幼稚園の施設、園地の利活用については、個別の検討とし、市全体の就学前教育・保育の充実が期待できる場合は、民間事業者への貸与、譲渡なども検討する。

【問】両更新時にドライブレコーダーの導入を検討する。

また、災害時に活動できる四輪駆動車について、既

ては、既に導入し

ており、今後、電力供給の電源と

なる電気自動車

の導入についても検討する。

【問】両更新時にドライブレコーダーの導入を検討する。

また、災害時に活動できる四輪駆動車について、既

ては、既に導入し

ており、今後、電力供給の電源と

なる電気自動車

の導入についても検討する。



会派 創心クラブ  
やまね いわお  
山根 巖



公用車に走る防犯カメラとしての役割を

### 公立幼稚園の再編に向けて

【問】将来を見据えた持続可能な公立幼稚園の再編は。

【答】再編案については、公立幼稚園の教職員の意見である、子どもたちを適正な集団規模にすること、一時預かり事業や特別支援担当にも正規職員が携われるようにすること、などが盛り込まれている。

また、再編後、閉園となる幼稚園の施設、園地の利活用については、個別の検討とし、市全体の就学前教育・保育の充実が期待できる場合は、民間事業者への貸与、譲渡なども検討する。

【問】両更新時にドライブレコーダーの導入を検討する。



会派 潮  
あずま 東  
まさのり 正昇

## 鳴門市の未来に向けてのビジョンは

**問**新庁舎建設事業や大津町に計画されている道の駅整備事業、公立保育所整備事業、文化会館の耐震化事業など、多額の事業費が必要となる大型事業が控えているが、令和2年度の当初予算は、どのような基本方針によって編成されたのか。特に、鳴門市の未来に向けて、どういうビジョンを持って編成されたのか。

**答**本市の財政状況は、人口の減少などにより歳入の根幹をなす市税の増収が見込めない中、社会保障関係費が増加傾向にあるとともに、公債費についても、依然として高い水準で推移するなど、厳しい財政状況であると認識している。

また、新庁舎建設事業など大型事業が控えていることから、財政需要を的確に見込み、将来を見据えた財政運営に特に留意する必要がある。

こうしたことから、令和2年度

当初予算においては、スーパー改革プラン2020に定めた財政健全化の数値目標を念頭に置いた中で予算編成に臨むとともに、現在、策定を進めている「鳴門未来づくり総合戦略2020」に掲げる地方創生に資する施策について積極的な推進を図ることにより、将来にわたり持続可能な健全財政の構築と、まちづくりの推進を目指し、予算編成を行った。

今後においても、鳴門の特性を活かした各種施策を推進することにより、第6次鳴門市総合計画に掲げる将来都市像「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」の実現に向け取り組む。



※基本設計段階の外観イメージ

市の顔となる新庁舎



会派 有志会  
はしもと 橋本  
くにかつ 国勝

## 鳴門市の財政運営

**問**今後の財源確保の取り組みと、ボートレース鳴門の収益金の活用方針は。

**答**各種税務調査の徹底、ふるさと納税の寄付金額の向上、国・県への働きかけを行い、有利な財源の確保に努める。ボートレース鳴門の収益の活用については、新庁舎建設事業などの大型事業の推進にあたり、一時的な財源としてボートレース事業会計から長期借入れを行う。

## 津波・高潮浸水対策

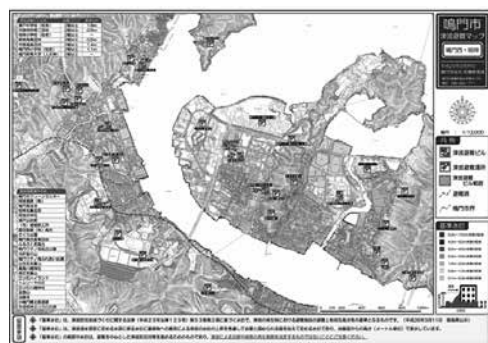
**問**小鳴門海峡沿いの常に高潮などの被害がある地域の実情と今後の対応は。

**答**浸水被害が大きかった海岸施設は県が管理する海岸となっていることから、県に浸水被害対策を要望している。今後も県や関係機関と緊密に連絡し、津波・高潮対策に努める。

## 環境に配慮した新庁舎を

**問**地球温暖化防止の対策は。

**答**新庁舎建設基本計画の基本方針として、環境に優しく、周辺環境と調和した庁舎を掲げている。エネルギー消費量を減らす省エネと新たにエネルギーをつくる創エネを組み合わせることで、実質的なエネルギー消費量をゼロに近づける建築物である、ネット・ゼロ・エネルギービルを目指しており、ZEB認証が取得できるものと考えている。国の有利な補助制度を活用することで、市の財政負担の抑制にもつながるため、ZEB認証を取得するための設備などの導入を積極的に進めたい。



鳴門市津波避難マップ





会派 公明党  
浜 公明  
はま せいこう  
盛幸 せいこう

## 合併処理浄化槽の普及促進

**問** 政府の本年4月施行の浄化槽推進関係予算の基本方針として、浄化槽市町村整備推進事業を重視し、民間ノウハウを活用するPFIの導入の検討、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換に重点を置くことが決まっている。具体的には転換に伴う宅内配管工事の助成などが挙げられるが、本市としての対応は。

**答** 令和2年度より転換に対し、既存の補助制度の増額や新たな国の制度を活用し、配管工事費の補助制度を新設するなど、普及促進に向けた取り組みの強化を図りたい。

## 市町村設置型への転換を

**問** 本市の補助制度を活用し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換した場合の個人負担額は、個人設置型の5人槽で、約32万8千円、市町村設置型で約19万4千円

となり、市民にとっては市町村設置型が有利であり、他のメリットとしても保守点検、法定検査などが市の管理となり機能が正常に保たれること、PFIの導入で地域経済の活性化が図られることが期待できるが、市の考えは。

**答** 合併処理浄化槽設置費用の軽減や適正な管理が行える一方、市内に散在する浄



市町村設置型合併処理浄化槽の実現を

化槽の維持管理、老朽化や人口減少による未利用浄化槽への対応、また、個人設置型と比較して市の財政面での負担が大きいなどの課題がある。水環境整備の推進には、合併処理浄化槽の普及促進が不可欠であり、さまざまな方策について調査研究していく。

**要望** 汚水処理施設普及率全国ワーストから脱却するため、現在の下水道課とは別に浄化槽課を新たに設置して、合併処理浄化槽の推進にオーバードール体制であたってほしい。



会派 平成なると  
佐藤 絹子  
さとう きぬこ

## モーターボート競走事業 未処分利益剰余金の使い道

**問** 未処分利益剰余金の今後の活用計画と展望は。

**答** 当年度生じた純利益と前年度からの繰越利益剰余金からなる未処分利益剰余金は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、条例の規定または議会の議決により処分することができ。本市では剰余金処分としての議案を提出し議決を得て処分している。

国が作成した資料によると、地方公営企業会計制度では、利益剰余金は、まず、累積欠損金の処分に充て、残余のある場合は、長期的な経営の視点から更新投資の財源などに充てるため、積立金への積み立てを行うことが考えられると示されている。また、公営企業法第17条の2第2項では、企業会計の経費は一般会計などが負担すべきものを除き、経営に伴う収入で運営しなければならぬとあり、公営企業としては、まず、財

政的基盤を確立し、健全な運営を行うために、剰余金の活用を図るべきものと認識している。具体的には老朽化している整備棟の建替工事や本場および外向発売所などの施設改善に充てるための建設改良積立、災害の際の損失補填や復旧費用に充てるための内部留保が想定される。一方で、モーターボート競走法第1条の中では、地方財政の改善を図るために行うモーターボート競走に関して規定するとされており、これまで922億円余りを拠出してきた繰出金の根拠となっている。

こうしたことから未処分利益剰余金については、津波などの被害時に備え、すべての施設の建て替えを前提に建設改良への積み立てを行うこと、将来の経営状況の悪化などに備え、基金などへの積み立ておよび内部留保を確保すること、その上で地方財政の改善を図るための繰り出しなどを検討することになると考えている。



ボートレース競走事業  
未処分利益剰余金の有効活用を



会派 青藍  
ながはま けんいち  
長濱 賢一

## 令和2年度当初予算

**問** 自主財源と依存財源のバランスは。義務的経費と投資的経費のバランスは。国の財源措置が有利な地方創生関連予算を獲得すべきと考えるが、本市の関連事業内容は。

**答** 昨年度当初予算に比べ、自主財源は約1.1億円減、依存財源は約5.2億円増。また、義務的経費は5.1億円増、投資的経費は6.3億円増。引き続きスーパー改革プラン2020に基づき効率的・効果的財政運営に努める。地方創生交付金は、まちのにぎわいや交流人口増加を目的に4つの事業を行っている。

## いつからいつまで

**問** 公共施設の個別施設計画の進捗状況は。中心市街地活性化は、市民とのタウンミーティングや民間企業との対話から始めてはどうか。文化のまちづくりの中核施設である文化会館の耐震化については、営業しながらできる免震レトロフィット

工法なども検討してほしい。

**答** 個別施設計画は令和2年度中に策定する。中心市街地活性化については、市民や民間事業者の意見を伺いながら検討する。文化会館の耐震化は、学識経験者や専門家の助言をいただけるよう検討する。



## 地元企業の育成を

**問** 大型事業で随意契約の一つであるプロポーザル方式が多いが、そのガイドラインの策定はどうなっているのか。新庁舎建設などの大型事業において、地元企業への配慮や育成が必要だが、条例や規則を作ってはどうか。

**答** 現在、ガイドラインを作成中で、令和2年度から運用を開始する予定。地元企業の配慮や育成については現在も行っている。受注後の下請業者や資材の納入などにも地元企業の優先を依頼している。規則作成については調査研究する。

## 個人質問

### ① 上田 公司

- 公文書について
  - 公文書の管理について
- 地域活性化について
  - 地域公共交通について



### ④ 高麗 裕之

- 鳴門市文化会館について
  - 文化会館耐震化推進事業について
  - 耐震改修工事のスケジュール発表について
- 景気対策について
  - 東京オリンピック開催後の景気対策について

### ② 秋岡 芳郎

- 新庁舎建設の方針について
  - 新庁舎建設に関わる議会機能強化について
- 雨水対策について
  - 排水機場長寿命化計画について
- スポーツ教育について
  - 小中学校の体力・スポーツ力向上策について

### ⑤ 潮崎 憲司

- スポーツ振興について
  - スポーツ課に関する事業の成果について
  - 徳島ヴォルティスとの連携について
  - 鳴門市スポーツ推進計画について

### ③ 東谷 伸治

- 財政について
  - 実質公債費比率、将来負担比率の見込みについて
- 公共交通について
  - 地域公共交通網形成計画について
  - 公的負担について
- 教育環境について
  - グラウンド芝生化事業について

### ⑥ 宮崎 明

- 高齢者の福祉施策について
  - 高齢者の食生活の実態・実状について
  - 配食事業者向けのガイドラインについて
  - 介護予防・日常生活支援総合事業について



うへだ しょうじ  
上田 公司

## 不適切な公文書管理

**問** 鳴門市では、公文書の紛失や未作成に留まらず、その作成過程の記録さえ作成していないことが今回明らかになったが、これでは遡<sup>さかのぼ</sup>って調査・検証もできない。これらの不祥事および調査・検証体制は、明らかに地方公務員法の趣旨などに反していると思うが。

**答** 公文書の誤廃棄の可能性があることやファイル基準表の未作成については、地方公務員法の趣旨に照らし、適切とはいえない難い事務処理であったということは否定できない。

## ずさんな公文書管理への対応

**問** 市民の財産である公文書を守るべき市長として、なぜ、ずさんな管理を行ったのか、当時の責任者に聞き取りを行うなど、その原因を市民に明らかにし、しかるべき処置を行うべきでは。

**答** 今回の件は、適切とはいえない

処理であったと考えているが、市に著しい損害を与えたとはまでは判断できない。今後、必要に応じ、関係者に聞き取りを行うなど、適正な状態に回復するよう努める。

## 新しい公共交通手段の検証を

**問** 市は、市民に対して公共交通機関の利用を促進する立場から、まずは職員が公共交通機関を利用できるよう取り組むことが求められるが、実際には利用したくとも利用できない状況が続いている。その利用状況については。また、今後は、コミュニティバスやライドシェアなど、移動手段に関する実証運行の実施を提案するが。

**答** 全職員945人中、車・バイク通勤849人、徒歩・自転車通勤90人、公共交通機関利用6人。今後は、アンケート調査を通じて利用者などのニーズを把握した上で、必要に応じて特定

したエリア内の実証運行などを行いながら、将来に向けた検証を進める。



公共交通機関の利用促進を



あきおか よしろう  
秋岡 芳郎  
(創心クラブ)

## 新庁舎の議会フロア

**問** 新庁舎の議会フロアは、バリアフリーなどへの配慮、セキュリティ機能の整備、多目的かつ柔軟な部屋の利用、議会からの情報発信の強化、議会運営の効率化、議会のICT化などを留意点として要望しているが、どのような方針か。

**答** 議場は、議員と理事者が対面して審議する対面演壇方式とし、可動式の椅子や机で多目的に利用することを可能とする。また、各議員の賛否などを表示する大型モニターを設置し、内装は木材を使用した暖かみのある空間とする。その他にも、停電時にも稼働する車椅子対応のエレベーターを設置する。

## 万全の雨水対策を

**問** 鳴門市の豪雨対策に関して、排水機場長寿命化計画とはどのようなものか。

**答** 排水機

場が致命的な損傷に至るリ

スクを軽減するた

め、47カ

所の施設を計画的

に保守・更新する予防保全型の維持管理計画である。

**要望** 鳴門市全体で雨水の流れる量や方向を調査して排水計画の見直しを要望する。



立岩排水機場

## 小中学生の体力・スポーツ力の向上策

**問** 全国体力調査の結果を踏まえた鳴門市の小・中学生の体力・スポーツ力向上策は。

**答** スポーツに触れる機会を増加させ、スポーツへの興味・関心の喚起を行い、KOBAA式体幹バランストレーニングを実施している。

**要望** 鳴門市が、スポーツに親しめる環境をつくるためには、市民会館の廃止に伴い、新しいスポーツセンターを検討する必要がある。できれば屋内温水プールの併設を要望する。





ひがしだに  
**東谷 伸治**  
(潮)

## 今後の財政状況

**問**現在、本市の財政指標が芳しくない。新庁舎建設60億円強、さらに浄水場建設80億円弱の負担が今後見込まれている。財政健全化に関する指標である実質公債費比率と将来負担比率の見込みは。

**答**実質公債費比率については、臨時財政対策債を除く地方債残高が減少傾向にあり、令和4年度にはクリーンセンター建設事業に係る地方債の償還が終了することなどから、新庁舎建設事業などの大規模事業を実施した場合においても、当面は、現行の水準程度で推移する。

一方で、将来負担比率については、新庁舎建設事業の実施に向け、積み立てている庁舎整備基金の取り崩しによる基金残高の減少や地方債残高の増加により、現行の水準以上の数値になることが予想される。今後も財政健全化に向けた取り組みを進める。

## 協定路線の状況

**問**徳島バスに補助金を支払い維持している協定路線の状況は。

**答**協定路線に係る費用は、約1億1800万円。対象経費から運賃収入を差し引いた額を支出している。なお、対象経費は、国の基準を基に設定している1キロあたりの単価に走行距離を乗じて算出している。

路線別の経費および推計利用人数については、高島線が約140万円、3898人、鳴門公園線が約1440万円、4万3017人、引田線が約6460万円、6万7622人、北泊線が約3250万円、5万6615人、大麻線が約2180万円、3万2542人となる。

全路線の運賃収入は約1600万円となっている。



重要性が高くなる公共交通



こうらい  
**高麗 裕之**  
(有志会)

## 文化会館の耐震改修に伴う休館期間の最短化を

**問**耐震化のため、文化会館が休館する予定となっている。文化活動などを鑑賞できるホールは必要だと考えるが、開館の予定はいつ頃か。また、市民の税金によって運営されていることを考えると、幅広く市民に知らせる必要がある。広報やウェブサイトでスケジュールなどを発表してはどうか。

**答**文化会館については、整備の方向性は耐震化で進める。また、安全性の確保と耐震工事や設備改修の効率化の観点から、令和3年4月から休館とすることを決定した。令和2年度から事前調査を開始し、計画策定を経て設計・工事に向けていく。工期や開始時期が明らかになるのは、計画策定の段階になる。具体的な整備の方針やスケジュールなどは、広報や市公式ウェブサイトに掲載する。

**要望**鳴門市の文化が衰退しないよう、休館時期の短縮、休館回避を強く要望する。



休館期間の最短化が求められる  
鳴門市文化会館

## 効果的な雇用対策の実施を

**問**景気対策として、雇用促進が重要である。市民の暮らしを支える雇用対策にはどのように取り組んでいるのか。

**答**これまでハローワーク鳴門との連携により、地元企業と就職希望者をつなぐ就職マッチングフェアを開催してきた。昨年12月におけるハローワーク鳴門管内の有効求人倍率は、1.53倍と高い状態が続いている。雇用対策や経済の活性化に柔軟に取り組んでいきたい。

**要望**雇用を安定させ、結婚・出産の希望を持てる環境を整備する必要がある。効果的な雇用対策の実施を要望する。



しおざき けんじ  
**潮崎 憲司**  
(有志会)

## スポーツによる 戦略的な地域活性化を

**問** スポーツパス事業、スポーツ大会・スポーツ合宿誘致事業の成果や今後の取り組みは。

**答** スポーツパス事業については、市内44店舗の事業者の協力により、年間3万人にパスを配布し、特に合宿を実施している方から好評をいただいている。スポーツ大会・スポーツ合宿誘致事業については、韓国の高校野球チーム（2年連続）や、中国北京の小学校ティールボールチームのインバウンド合宿が実現したほか、関西圏の大学を中心に大会や合宿の誘致実績がある。今後も本市が誇る地域資源とスポーツを戦略的に組み合わせて、地域経済の活性化を図っていききたい。

## ホームスタジアムのまち にできること

**問** 昨年のホームゲームの平均入場者数は約5700人。鳴門市民デー

は約4700人と少ないが、今後の応援機運の醸成などについては。

**答** 現在、「ヴォルテイスブルー化プロジェクト」と題して、大道銀天街への応援タペストリーの設置や鳴門駅前への応援マンホールの設置、スタジアム周辺の青い花植えなど、市内各所でチームを身近に感じてもらえる取り組みを進めている。

## 今後のスポーツ推進計画

**問** 令和3年度からの後期計画については。

**答** これまでの健康づくりや教育の側面に加え、スポーツの成長産業化やスポーツレガシーの創出についても大きなテーマになっている。後期計画などについては、市民の皆さんへのアンケートなどを実施し、スポーツ推進審議会で議論を進めていきたいと考えている。



鳴門市スポーツ推進計画  
(平成27年2月策定)



みやざき あきら  
**宮崎 明**  
(青藍)

## 高齢者の食生活の実態と 食環境の整備は

**問** 国は、健康寿命を延ばす施策として、配食を利用する高齢者などが適切な栄養管理を行えるよう「事業者向けのガイドライン」を作成し、全国の自治体に普及と取り組みを要請している。また、本市でも総合事業の項目で栄養改善を目的とした配食サービスを掲げている。本市の取り組み状況は。

**答** 栄養改善を目的とした配食サービスは、民間事業者による一定の供給体制と県栄養管理士会の協力を得て、栄養改善の指導体制は整っている。今後も本市の実状に応じた施策を推進していく。



健康寿命延伸のための  
適切な栄養管理を

**要望** 栄養改善が必要な高齢者や配食事業者について、本市は「実態の再調査を行っているのが現状では…」と感じた。十分な調査を行い施策に結びつけるよう要望する。

## 口腔機能向上のための 具体的取り組みを

**問** 本市では、平成29年現在、食べ物を噛む・飲み込む力が低下している高齢者が約5000人いる。健康寿命を延ばすには、口腔機能を回復・向上させ、低栄養や筋力低下を予防する必要性があることから、歯科医師会に口腔機能や栄養状態をチェックするスクリーニング項目を設けるよう申し入れてはどうか。また、口腔無料検診の対象年齢を広げるべきでは。

**答** 国の基準の範囲内で実施しているが、今後の国や歯科医師会の動向を注視し対応する。

**要望** 健康保険制度や介護保険法の改正により、全国一律の横並びから地域の実態に適応するため、各自治体の裁量権が広く認められるようになった。本市の独自性のある高齢者施策の展開を要望する。



## 市の予算の使い道について審査しました

6日間にわたり、予算決算委員会を開催し、令和2年度当初予算・令和元年度補正予算に関する議案17件について審査しました。

〔委員会での審査の中で出た意見・要望やそれに対する答え、説明を抜粋したものです。(■質疑 ●説明・答え ★意見・要望)〕  
※予算決算委員長報告の全文は、鳴門市議会ウェブサイト⇒「議会審議結果報告」⇒「委員長報告」からご覧ください。

### 教育

#### 【教 育】

■特別教室等空調設備整備事業に関して、空調設備の設計業務は具体的にどのような内容なのか。

●各教室の床面積や外気などのさまざまな条件から負荷を算定し、各教室に適切な設置機種や設置方法を選定するほか、動力幹線の容量や配管ルートなどの詳細な検討を経て、工事の発注・実施に必要な図面の作成や事業費の積算を行うもの。

■今回設置予定のエアコンの台数は。

●現在のところ小学校13校で60教室80台、中学校5校で30教室47台を見込んでいる。

■工事の実施時期は。

●現時点では財政負担の平準化を図るため、令和3年度以降に2ヵ年で設置を予定している。優先順位については、教科担任制のため、特別教室の使用頻度が高い中学校への整備を先に実施する予定。



■外国語教育推進事業に関して、各小中学校へのALTの派遣状況は。

●平成30年度の実績は、小学3～6年生においては外国語の総授業時数の約63%、中学校においては約30%であった。今年度の実績は、小学3～6年生においては約71%、中学校においては約34%となっている。

■外国語教育の目標は。

●「世界にはばたく鳴門の子ども」育成プランに基づき、令和4年度までの達成目標として、

- ①英語が好きという児童生徒が小中学校で8割以上
- ②英語で話しかけられた際に英語を使おうとする生徒が中学校3年生の時に6割以上
- ③中学校卒業時に英検3級合格程度以上の力を有した生徒が6割以上

を掲げている。



### 観光産業

#### 【観 光】

■多言語観光情報サイトに関する制作業務および保守業務の契約方法は。

●制作業務は、プロポーザル方式で契約。保守業務は、サイト

作成業者との随意契約となっている。

■多言語観光情報サイトについては、誤った表記やリンク誤りなど、基本的な部分で問題があるにも関わらず、108万円もの額をかけて保守業務を随意契約しているのは適当なのか。

●誤りについては、早急に修正・改善する。

契約金額については、5ヵ国の外国語表記のための翻訳依頼やアクセス状況などの報告に関する費用が含まれた金額となっている。

★行政として業者の業務内容を精査できる体制作りをしないといけない。



#### 【産 業】

■スポーツ推進計画(後期計画)の市の考え方は。

●前期計画の3つの基本目標の推進やスポーツの成長産業化、東京オリンピック後のスポーツレガシーの創出が非常に大切と考えている。

■ボートレース鳴門のプレイパークを後期計画に盛り込む考えは。

●プレイパークをいかに活用していくのかについても非常に大切と考えており、スポーツ合宿も含めた市民のスポーツ活動の確保という観点からも検討していきたい。



■環境保全型農業直接支払交付金事業の内容は。

●環境保全効果の高い営農活動に積極的に取り組む2団体の12名の生産者に対して国による交付金が支払われるもの。国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1ずつ負担することとなっている。



## 福祉健康

### 【福祉】

■生活困窮者自立支援事業の内容は。

●平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき実施する事業で、このうち就

労準備支援事業については、ただちに一般就労が困難な方に対して、6ヵ月から1年の間、プログラムに沿って一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労の機会の提供を行うもの。

\* \* \*

■就学前教育・保育無償化事業の内容は。

●子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、就学前教育・保育施設に通う児童のうち、新たに副食費の負担が生じる児童に対し、市独自に副食費の軽減を行うもの。年間換算で、1人あたり5万4,000円の軽減になる。



★経済的格差が学力格差につながるという観点からも、国の幼児教育・保育に係る政策は非常に効果があると考えられ、本市としても力を入れて先進的に取り組んでほしい。

\* \* \*

■発達障がい児育児支援事業の内容は。

●発達の遅れが見られる乳幼児などの保護者に対して、臨床心理士などの専門職によるペアレントトレーニングの観点を取り入れた関わり方について実践指導を行うものであるが、現状としては委託先の受入人数や、ス



タッフを含む支援者のマンパワーの不足により、完全なペアレントトレーニングは難しいため、保護者への指導を実践し、今後につなげていきたいと考えている。

★発達障がい児を抱えている保護者は切実な悩みを抱えているので、早急に対応してほしい。

### 【健康】

■母子健康手帳交付事業に関し、手帳の交付数は。

●平成30年度は307件、令和元年度は1月末時点で248件となっている。

■母子健康手帳のデジタル化についての考えは。

●医療機関などと統一的に足並みを揃えなければ情報共有が難しいため、今後調査していきたいと考えている。



### 【市民生活】

■戸籍総合システムソフトウェア保守業務委託料に関し、事前登録型本人通知制度の登録者数と通知件数は。

●登録者数は31名、制度開始後の通知件数は1件である。(令和2年1月末時点)

■現在採用している「事前登録型」から事前登録なしで第三者の請求により戸籍などを交付した場合にすべて市民に通知する「登録不要型」に変更する考えはないのか。

●調査研究しながら検討していきたい。

\* \* \*

■移住交流支援事業の内容は。

●鳴門市お試し滞在助成制度や空き家支援制度、移住に関する相談に要する費用を計上している。今年度までに、市の空き家バンクを活用し移住につながった方は、9世帯21名である。



■以前、他の自治体に視察に行った際に、移住して来られる方に250万円の補助がある旨のポスターを見たことがある。このような取り組みに対する本市の考えは。

●補助が多いほど移住する場合の負担は軽減されるが、本市として、どの程度の予算措置をしていくのかを総合的に検討していきたい。

\* \* \*

■水道管路緊急改善事業の内容と方針は。

●布設後40年以上経過した鑄鉄管、石綿管などの基幹管路を更新するもの。基幹管路は水を送るために重要な施設であり、老朽化し、かつ、重要な管について、優先的に直していきたい。

★基幹管路の耐震化率は、平成31年3月31日時点で約25%。早急に耐震化率を上げてほしい。



## 暮らし を守る

### 【防 災】

- 危険空き家の戸数は。
- 平成27年度に実施した空き家の実態調査では、約1,400戸の空き家があり、そのうち危険度が高いものは100戸弱あった。

■空き家の広さによる補助金の上乗せや他の補助金の併用などを検討することはできないのか。

- 空き家の撤去時にブロック塀を撤去する場合は8万円の補助がある。また、平成30年10月からは空き家の撤去後の土地に係る固定資産税の減免措置を設けている。

### 【消 防】

■消防団資機材等整備事業に関し、AEDの設置予定場所は。

- 8地区に1台ずつ配備予定であり、基本的に消防署から離れた詰所や付近にAEDのない詰所を中心に検討する。4月に開催予定の副団長会で設置場所を決定する予定。



★緊急時に使用しやすいよう屋外に設置するべきである。

\* \* \*

■三者間同時通訳センター事業の内容は。

- 外国人から119番通報があった場合や現場で外国人とやり取りを行う場合に、電話通訳センターを介して消防士・外国人の三者間で通話できるシステムを新たに導入すもの。

■何か国語に対応しているのか。

- 英語、中国語、ドイツ語など、17ヵ国語に対応している。

■三者間同時通訳センター事業に関連し、聴覚・言語機能障がい者の円滑な通報を図るためのNet119緊急通報システムの導入に向けた考えは。

- 現在は、緊急通報装置設置事業や緊急通報ファックス、福祉電話などで対応しているが、今後も導入について検討していきたい。

★Net119緊急通報システムを導入済み、または、令和2年度末までに導入予定の消防本部の割合は約80%。本市消防本部でも早急に導入し、障がい者の不安感を解消してほしい。



## 《 令和2年 第1回臨時会の提出議案と議決結果 》

| 議案番号   | 案 件                                      | 議決結果 |
|--------|------------------------------------------|------|
| 議案第35号 | 専決処分の承認について(令和元年度鳴門市一般会計補正予算(第5号))       | 承 認  |
| 議案第36号 | 専決処分の承認について(令和元年度鳴門市給与費等管理特別会計補正予算(第2号)) | 承 認  |
| 議案第37号 | 専決処分の承認について(鳴門市税賦課徴収条例等の一部改正について)        | 承 認  |
| 議案第38号 | 専決処分の承認について(鳴門市介護保険条例の一部改正について)          | 承 認  |
| 議案第39号 | 令和2年度鳴門市一般会計補正予算(第1号)                    | 原案可決 |
| 議案第40号 | 鳴門市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について             | 原案可決 |
| 議案第41号 | 鳴門市国民健康保険条例及び鳴門市介護保険条例の一部改正について          | 原案可決 |
| 報告第2号  | 専決処分について(損害賠償の額の決定)                      | 報 告  |

今回の臨時会は、新型コロナウイルス感染症対策(感染拡大防止、生活支援、地域経済支援)の実施に係る補正予算議案および条例制定・改正議案を審議するため、開催しました。迅速な施策の実施が求められるため、会期は5月12日の1日間とし、委員会での審査は行わず、本会議のみで審議を行いました。

令和2年度鳴門市一般会計の補正予算の規模は、60億3,659万4,000円の増額で、補正後の予算総額は、歳入・歳出ともに、307億59万4,000円となりました。

詳細な事業内容や支援内容については、広報なると6月号をご覧ください。

(※議案第35号～第38号、報告第2号については、専決処分した後に開催される直近の議会で報告されることとなっているため、今回の臨時会に提出されました。)

# 市民の広場



鳴門市議会では、市民の皆さんが議会をより身近に感じられる議会だよりを目指して、日々取り組んでおります。

本紙をお読みになり感じたことや疑問点などがありましたら、議会事務局まで手紙・ファクス・Eメールなどでお寄せください。

① 議会だより紙面について（感想、ご要望など）

② 議会のしくみや専門用語についての疑問など

※内容についてお問い合わせさせていただくことがありますので、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記してください。

… 市民の皆さんのご意見をお待ちしています …

✧ 宛先 ✧ 鳴門市議会事務局

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

TEL(088)684-1234 FAX(088)684-0814

E-mail gikai@city.naruto.i-tokushima.jp



## 本会議や委員会などの傍聴について(お願い)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくの間、本会議や委員会などの傍聴については、できる限りお控えいただいております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本会議の様子は、インターネットによる配信やテレビ鳴門での放送にて、委員会の様子は、インターネットによる配信にて、ご視聴いただけますのでご利用ください。

## 令和2年第2回定例会の予定(6月10日～30日)

| 日    | 月                                 | 火              | 水                                | 木                         | 金             | 土  |
|------|-----------------------------------|----------------|----------------------------------|---------------------------|---------------|----|
| 6月7日 | 8                                 | 9              | 10<br>開会／本会議<br>予算決算委員会<br>全員協議会 | 11<br>一般質問<br>通告締切        | 12            | 13 |
| 14   | 15                                | 16<br>一般質問(代表) | 17<br>一般質問(個人)<br>議会運営委員会        | 18<br>一般質問(個人)<br>予算決算委員会 | 19<br>総務文教委員会 | 20 |
| 21   | 22<br>生活福祉委員会                     | 23<br>産業建設委員会  | 24                               | 25                        | 26            | 27 |
| 28   | 29<br>議会運営委員会<br>全員協議会<br>議会運営委員会 | 30<br>本会議／閉会   | 7月1日                             | 2                         | 3             | 4  |

■はケーブルテレビ中継とインターネット中継、■はインターネット中継を行います

## 議会を動画で見よう！

本会議と委員会の様子は、ネット中継と録画配信でご覧いただけます。また、本会議の様子は、テレビ鳴門でも生放送に加え、録画放送を行っています。ぜひご覧ください。

### 《議会広報委員会》

委員長：佐藤 絹子

副委員長：高麗 裕之

委員：上田 公司・秋岡 芳郎・浜 盛幸  
 團山 俊作・藤田 茂男・宮崎 明  
 山根 巖

## ■会議録を見よう■

次の2つの方法で一般質問などの内容を詳しく確認することができます。

### 【窓口で見る】

①市役所本庁舎3階の議会事務局へお越しください。

②見たい会議録をお伝えください。



### 【ウェブサイトから見る】

①「鳴門市議会」を検索

②鳴門市議会公式ウェブサイト内の「会議録検索システム」から見たい会議録を検索



URL <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/naruto/pg/index.html>